

関係団体の長 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に関する要請書

富山県内における労働時間の現状は、労働者1人平均の年間総実労働時間が1,763時間と前年比49時間減少しているものの、全国平均に比べて長い状況が続いており、年次有給休暇の取得率も依然として全国平均を下回っています。

このため、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など働き方の見直しが求められており、本県においては、貴団体をはじめとした経済団体、労働団体、行政機関等と連携し、「働き方改革モデル取組事例創出事業」による働き方改革に取り組む企業に対する伴走支援や「働き方改革サポート事業」による先進事例の紹介などの取組を進めているところです。

さらに、雇用情勢は持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意するとともに感染状況等を踏まえた働き方についても求められているところです。

また、過労死等防止対策推進法において11月は「過労死等防止啓発月間」とされており、厚生労働省では、同月間に「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催のほか、「過重労働解消キャンペーン」を実施し、長時間労働削減等の取組を推進することとしております。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行の転換を図り、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気を醸成する等、各々の企業において実情に応じた取組を行うことが望まれます。

貴団体におかれましては、これまでにも、傘下企業等への周知啓発に御協力を賜ってきましたところですが、改めてこの趣旨を御理解いただき、「働き方改革」に向けた取組の周知啓発、新規大学等卒業予定者を含めた雇用の維持・確保に引き続き御協力をいただきますようお願い申し上げます。

その際、大企業・親事業者の働き方改革等による、下請等中小事業者へ適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更等の「しわ寄せ」防止につきましても、併せて周知啓発に御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和3年11月11日

富山県知事 新田八朗



富山労働局長 杉 良太

